

おおぞら認定こども園民営化に向けた保護者説明会

菊川市こども未来部 こども政策課

1 菊川市の現状

(1)背景・課題

○待機児童の解消

令和4年4月時点国定義の待機児童0名。
ただし、私的待機児童は35名。(減少傾向)
特に、1歳児、2歳児の待機が多い。

○保育ニーズの多様化への対応

長時間延長保育、リフレッシュ時保育など

○厳しい財政状況

厳しい財政状況のなか、子ども・子育て支援などの施策への対応が求められている。



1 菊川市の現状

(2) 市内における幼保施設の現状

私立園 14施設（1,359名）、 公立園 2施設（290名）

No	公私	設置者	園名	No	公私	設置者	園名
1	私	社会福祉法人 育栄会	菊川保育園	9	私	学校法人 中央学園	認定こども園菊川中央こども園
2	私	社会福祉法人 横地協和会	横地保育園	10	私	社会福祉法人 菊川福祉会	認定こども園ひがしこども園
3	私	社会福祉法人 河城福祉会	河城保育園	11	私	社会福祉法人 菊川福祉会	認定こども園みなみこども園
4	私	社会福祉法人 みどり福祉会	ひかり保育園	12	私	社会福祉法人 双葉福祉会	認定こども園双葉こども園
5	公	菊川市	おおぞら認定こども園	13	私	社会福祉法人 春献美会	なかうちたのぞみ保育園
6	私	社会福祉法人 愛育会	認定こども園西方こども園	14	私	社会福祉法人 愛育会	おやまのこ
7	私	学校法人 堀之内学園	認定こども園堀之内幼稚園	15	私	株式会社あいキッズランド	あいキッズランド菊川加茂園
8	私	社会福祉法人 愛育会	認定こども園愛育保育園	16	公	菊川市	小笠北幼稚園

○社会福祉法人とは…社会福祉事業（保育・医療・介護）を行うことを目的とした民間団体。

○学校法人とは…私立の幼稚園や学校を設立・運営する民間団体。

1 菊川市の現状

(3) 国の方向性

○ 児童福祉法の改正

○児童福祉法の改正により、民間ができる事業は民間に任せ、効率的運営ができかつ、多様な保育ニーズへの対応や保育サービスの供給ができるよう規制緩和された。

○ 公立園への補助金等の廃止

○公立園の施設整備・運営経費に関する補助金は、平成16年から平成18年にかけて廃止され、現在は民間園に対してのみ補助がある。

1 菊川市の現状

(4) 民間委託等基本方針

○「これまで行政が担うべき」と考えられてきたものについても、「真に行政が行うべき事業かどうか」を見直す。

○公益性と必要性が共に高いサービス以外は、民間の力を借りて市民サービスを提供していく。

民間委託等に関する基本方針

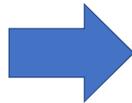
平成18年4月策定
平成26年7月改訂
菊川市

1 菊川市の現状

(5) これまでの民営化の状況

平成31年度 公立幼稚園と私立保育園の統合

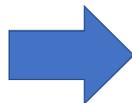
公立 小笠東幼稚園
私立 ひがし保育園



社会福祉法人 菊川福祉会へ移管

認定こども園 ひがしこども園

公立 小笠南幼稚園
私立 みなみ保育園



認定こども園 みなみこども園

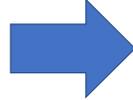
1 菊川市の現状

(5) これまでの民営化の状況

民営化後の保育状況（保育人数）

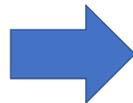


小笠東幼稚園 45名
ひがし保育園 97名
計142名



ひがしこども園定員数 171名
29名の保育枠確保

小笠南幼稚園 33名
みなみ保育園 76名
計109名



みなみこども園定員数 129名
20名の保育枠確保

7

2 公立認定こども園民営化について

(1) 保育施設の民営化とは

認定こども園の運営主体が、これまでの行政（菊川市）から、民間（社会福祉法人・学校法人）へ変更すること。

メリット

- 保育サービスの充実
 - ・教育、保育サービスの拡張
 - ・多様化するニーズへの対応
 - ・独自サービスの展開
- 財政負担の軽減
 - ・園舎建設時や保育所運営経費に関し、国、県からの補助を受けることができる。

デメリット

- 環境の変化による子どもへの影響
 - ・職員の入れ替えによる、園児、保護者への影響が心配される。
- 園方針が様変わりする可能性

8

2 公立認定こども園民営化について

(2) 菊川市公立認定こども園運営形態懇話会の開催

趣旨

- 多様化する教育・保育ニーズに対応し、幼児期の教育・保育の質の向上及び支援内容の拡充を図る。
- おおぞら認定こども園の効果的・効率的な運営形態等に関する事項について意見交換の場。



懇話会委員

- ・学識経験者
- ・幼保施設、小学校保護者
- ・地区代表者
- ・民間幼保施設代表者

2 公立認定こども園民営化について

(2) 菊川市公立認定こども園運営形態懇話会の開催

開催内容

回数	開催日	内容
第1回	令和3年7月19日	菊川市内の幼保施設、入所状況、公立園について
第2回	令和3年11月16日	小笠北幼稚園の今後の計画について、定員数の推移、運営費のしくみ、民営化のメリット・デメリット
第3回	令和4年2月4日	第2回の振り返り、運営費の比較
第4回	令和4年6月16日	運営方法による比較、民営化方法別のメリット・デメリット、民営化方法の事例
第5回	令和4年9月28日	おおぞら認定こども園民営化検討人員について、運営費の比較、法人アンケート調査結果、子どもの数の予測、運営形態等検討スケジュール

2 公立認定こども園民営化について

(3) 懇話会での検討内容

項目	民営化		市
	① 社会福祉法人・学校法人へ移管	② 市が法人設立	③ 市直営
設置・運営区分	民設民営		公設公営
	民間事業者が設立する法人	市が設立する法人	市直営
職員配置基準	運営法人の形態が変わっても、職員配置基準は同じ		
保育の運営基準	保育所保育指針に基づく		
職員の入替え	引継ぎ期間を経て入替え	緩やかに入替え	—
保育料	運営法人が変わっても、保育料の算定は変わりません		
運営の独自性	法人の独自性・創意工夫を發揮	民間の柔軟性を取り入れながら、市の考えに沿った運営	市の考えに沿った運営
職員の待遇	法人によって異なる	市の考えによって決定	市の基準
国・県の補助	給付費	国・県の補助制度が活用可能	
	施設整備	国・県の補助制度が活用可能	
民営化の場合の市の関与方法	公私連携型保育所制度	公私連携型保育所制度	—
近隣市の導入実績	掛川市 他多数	牧之原市 東京都 国立市 他	—

11

2 公立認定こども園民営化について

(4) 懇話会検討結果

前提条件：現在のおおぞら認定こども園の保育水準が保たれ、保育士の確保や保育サービスが変わらないこと。

① 社会福祉法人・学校法人へ移管

- 保育士を確保し、現状の定員は引き続き受け入れることができる法人であること。
- 現在の保育士がある程度残り、保育環境に影響がないようにすること。
- 民営化により、新たに菊川市へ参入する法人でなく、市内の法人や市内で実績のある法人であること。
- 将来的には、法人が実施する独自サービスが魅力になるかもしれないが、公立から移管された直後は、現在のおおぞら認定こども園の方針に合わせること。
- 運営費比較によると、「市が設立した法人へ移管」では、公立で続ける場合とそこまで変わらない。費用面だけで考えれば既存法人へ移管もよい。

12

2 公立認定こども園民営化について

(4) 懇話会検討結果

② 市が設立した法人へ移管

- 現在の職員が多く残るこのパターン2が園児や保護者への影響を考えると最適。管理体制がしっかりするイメージがある。
- 市による法人設立なので、民営化のメリットを活かしているか疑問。財産の譲渡や貸与。一般財源の持ち出しの費用加算。法人役員の行政側の参画。
- 行政が関与しながら、社会福祉法人として独立する。責任の所在が不明確となる可能性あり。

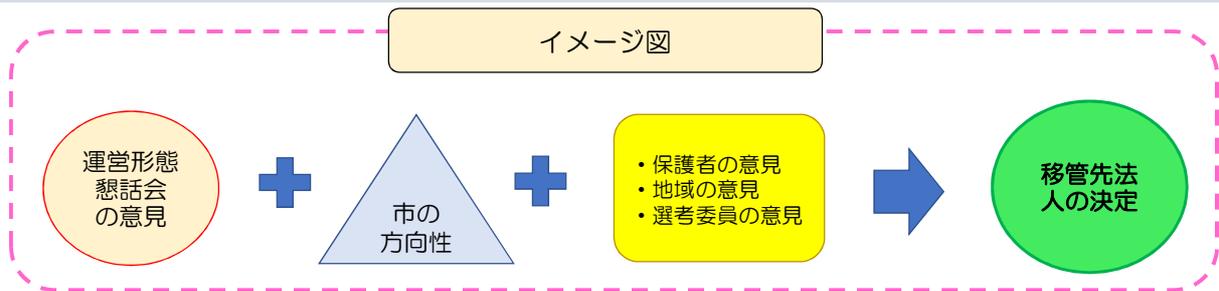
③ 市直営

- コロナ禍であることも、今後の少子化を加速させる要因である。この時期が妥当であるか。
- 小笠地区の民営化を進めた中で、小笠北幼稚園が公立として残り、おおぞら認定こども園の民営化を検討するには疑問が残る。
- 現在のおおぞらの規模を考えると、社会福祉法人・学校法人がそのまま移管し問題なく運営できるか不安。

13

3 菊川市の考え方

イメージ図



(1) 市の方向性

方向性のポイント

- 子どもたちが安心して過ごすことができる場の提供
- 保護者、園児、保育士の信頼関係の重要性
- 施設が長期にわたって持続可能な体制の構築

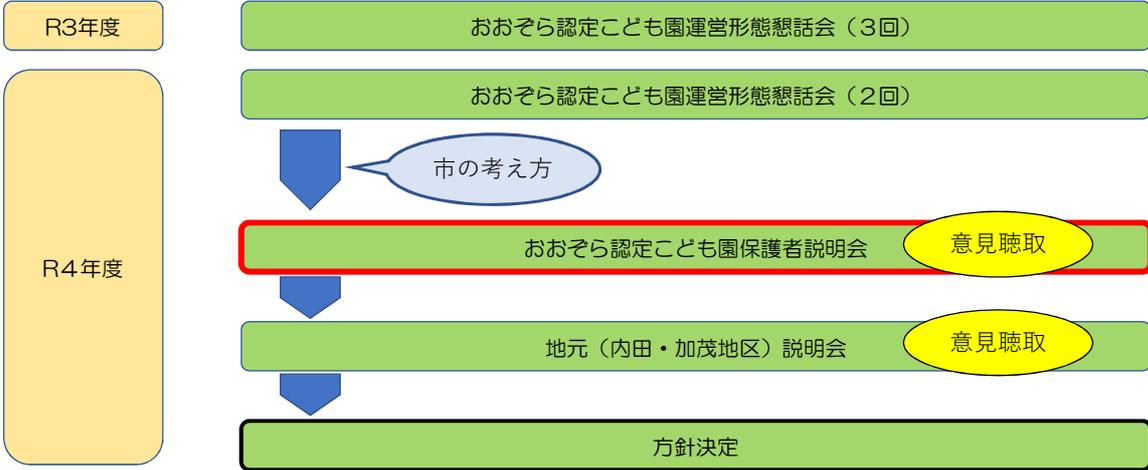


「社会福祉法人・学校法人へ移管」の方向

14

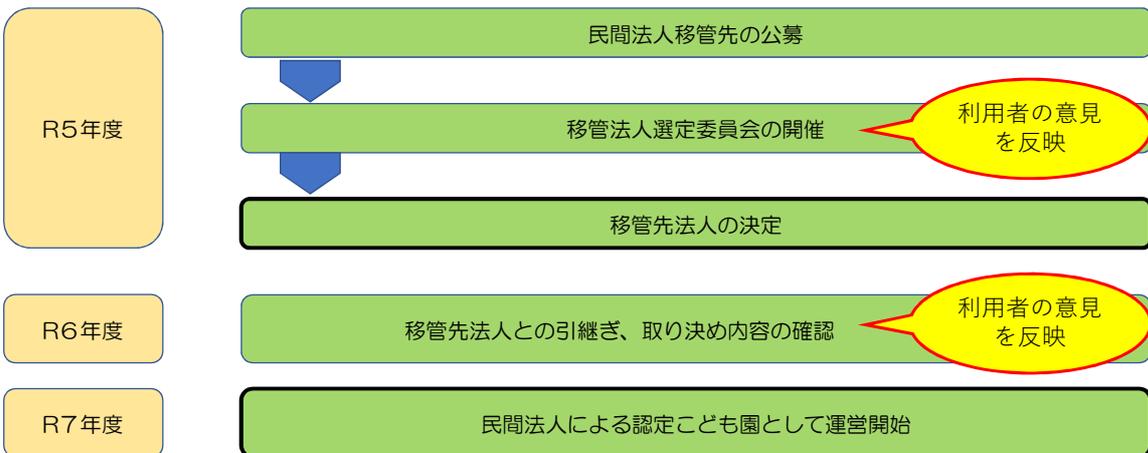
3 菊川市の考え方

(2) 民営化検討スケジュール



3 菊川市の考え方

(2) 民営化検討スケジュール



3 菊川市の考え方

(3) 市が想定する民営化による主な変更点

運営主体 → 変わります

運営主体は菊川市から法人へ移行され、締結する協定書に基づき、市が一定の関与を持ちます。

働く職員 → 一部変わります

市職員から法人職員に変わります。移行後も市職員の出向などにより引継ぎ保育を実施します。

保育料 → 変わりません

保育料は条例等に基づき決定するため、変更はありません。ただし、法人の独自事業に係る保護者負担が別途必要になる場合があります。

教育・保育内容 → 引継ぎ・継承します

法人に対し十分な引継ぎを行い、これまで築いてきた行事や日々の教育・保育の継承を行います。また、法人のノウハウ等を活用し、サービスの充実を図ります。

17

3 菊川市の考え方

(4) 公私連携型認定こども園

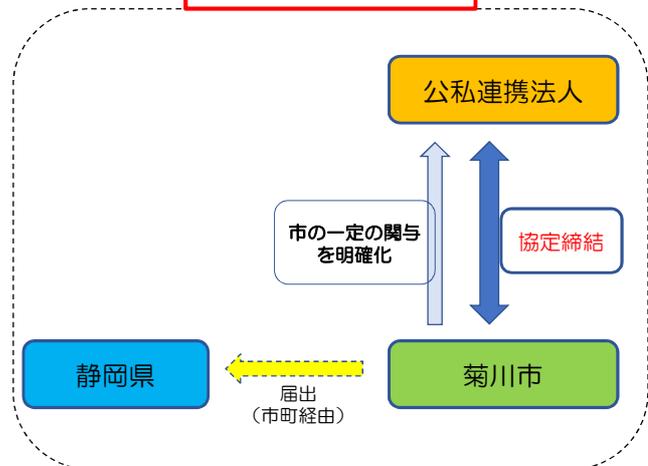
公私連携とは

- 民間の認定こども園でありながら、市の関与を明確にできる運営制度。
- 市が法人と協定により連携し、職員配置や提供する保育などの運営に関与し適正な運営が行われるよう、法人を支援・指導していく。

協定内容

- 認定こども園における教育・保育・子育て支援事業に関する基本的事項。
- 認定こども園の設置や運営に関し必要な事項

公私連携スキーム



18

3 菊川市の考え方

(5) 懇話会の意見から検証

課題

保育環境の変化

- ① 園で使用する物品の変化（園服、購入品など）
- ② 保育士の変化
- ③ 負担金の変化（実費負担の増、保育サービスとの兼ね合いなど）

19

3 菊川市の考え方

(6) 保育環境の変化への対応

① 園で使用する物品への対応

- 保護者アンケート調査により意見聴取（アンケート調査 質問5）
- 民間法人との協議の中で検討

② 保育士への対応

- 保育士は一定期間、出向の形で残る
- 職員数に関しては、民間法人との協議の中で検討

③ 負担金への対応

- 保護者アンケート調査により意見聴取（アンケート調査 質問6）

20

アンケート調査について

ご清聴ありがとうございました。

説明会資料と一緒に配布している、アンケートへの回答をお願いします。



○1世帯1部のご回答をお願いします。

○ご回答いただいた調査票は、令和4年12月20日（火）までにおおぞら認定こども園へ提出をお願いします。